

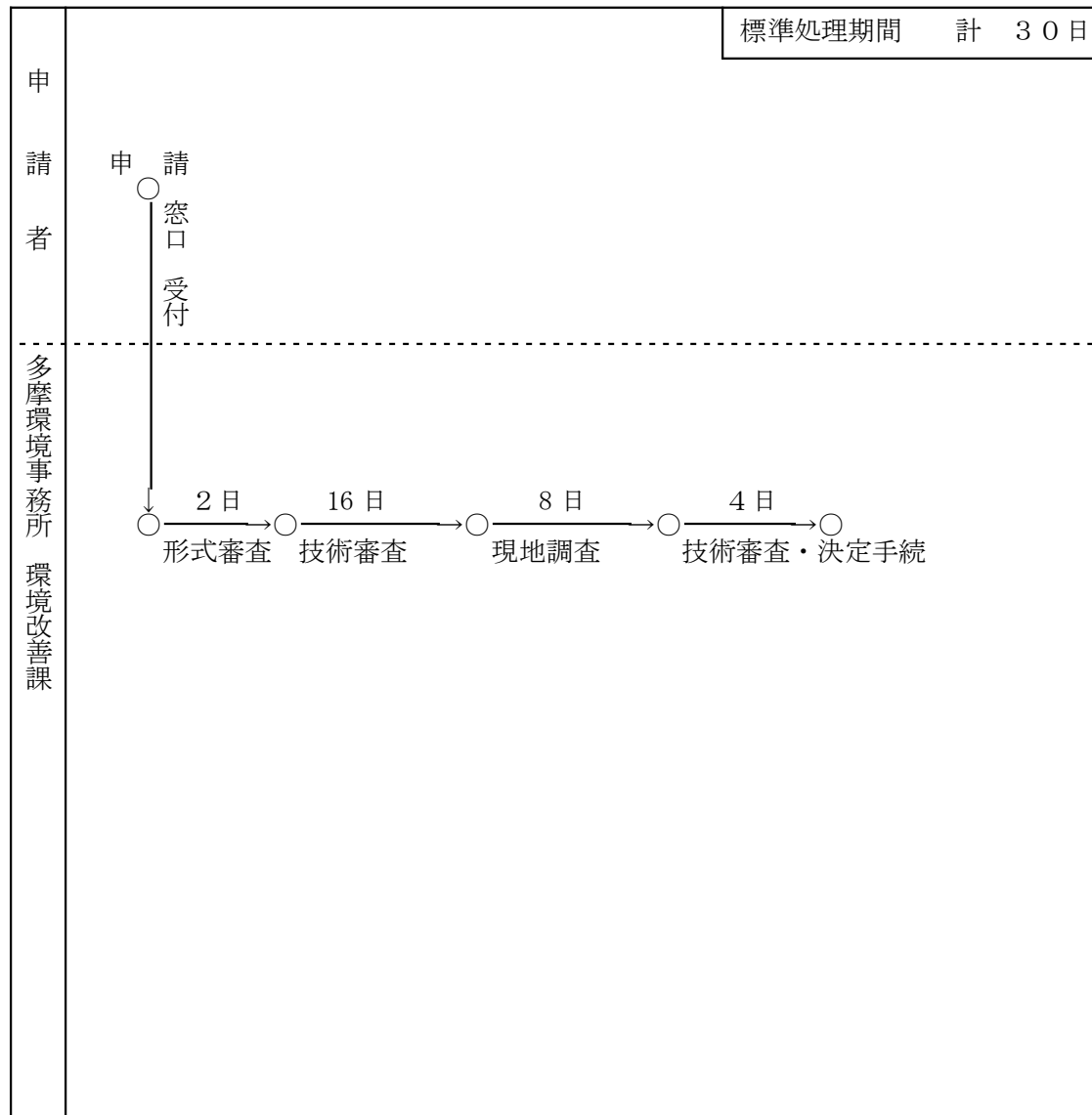
事務処理フロー図

事務名 指定作業場変更届

作成部署 多摩環境事務所環境改善課調整担当 電話 042-523-3516

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	技術審査	届出書の内容について審査基準（環境確保条例）に適合しているかどうかを審査します。 廃棄物対策課、町村公害担当課と協議します。
3	現地調査	現地調査を行い、届出書に記載されている現況について確認します。
4	決定手続	技術審査・届出の適否について、課長が決定します。